

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2020年7月22日まで（2010年7月23日設定）	
運用方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド	インドネシア株式オープン マザーファンド受益証券
	マザーファンド	インドネシアの金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアの金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 ・原則として、為替ヘッジは行いません。 	
主な投資制限	ベビーファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 ・株式への実質投資は、制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。
	マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。
分配方針	毎年7月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

インドネシア株式オープン

第5期（決算日：2015年7月22日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、お手持ちの「インドネシア株式オープン」は、去る7月22日に第5期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。
 今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

国際投信投資顧問株式会社は2015年7月1日に三菱UFJ投信株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

MUFG

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 URL : <http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル

TEL. 0120-759311

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆ 目 次

インドネシア株式オープンのご報告

◇ 設定以来の運用実績	1
◇ 当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇ 運用経過	2
◇ 今後の運用方針	6
◇ 1万口当たりの費用明細	7
◇ 売買及び取引の状況	8
◇ 株式売買比率	8
◇ 利害関係人との取引状況等	8
◇ 自社による当ファンドの設定・解約状況	9
◇ 組入資産の明細	9
◇ 投資信託財産の構成	9
◇ 資産、負債、元本及び基準価額の状況	10
◇ 損益の状況	10
◇ 分配金のお知らせ	11
◇ お知らせ	11

マザーファンドのご報告

◇ インドネシア株式オープン マザーファンド	12
------------------------	----

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			参考指数 〔ジャカルタ 総合指数(円換算)〕		株式組入 比率	株式先物 比率	純資産 総額
	(分配落)	税込み 分配金	期中 騰落率		期中 騰落率			
(設定日) 2010年7月23日	円 10,000	円 —	% —	10,000	% —	% —	% —	百万円 12,530
1期(2011年7月22日)	10,488	1,000	14.9	12,958	29.6	95.8	—	7,787
2期(2012年7月23日)	9,406	0	△10.3	11,742	△9.4	96.4	—	5,031
3期(2013年7月22日)	12,616	200	36.3	16,182	37.8	95.9	—	3,795
4期(2014年7月22日)	11,817	200	△4.7	15,333	△5.2	94.9	—	2,319
5期(2015年7月22日)	11,870	200	2.1	15,512	1.2	94.3	—	1,798

(注1) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本を記載しています。

(注2) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注3) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しています。

(注4) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数 〔ジャカルタ総合指数(円換算)〕		株式組入 比率	株式先物 比率
	騰落率		騰落率			
(期首) 2014年7月22日	円 11,817	% —	15,333	% —	94.9	% —
7月末	11,803	△0.1	15,512	1.2	95.3	—
8月末	12,041	1.9	15,804	3.1	97.2	—
9月末	12,043	1.9	15,851	3.4	94.4	—
10月末	11,883	0.6	15,768	2.8	95.6	—
11月末	13,183	11.6	17,271	12.6	96.5	—
12月末	13,130	11.1	17,204	12.2	94.3	—
2015年1月末	13,075	10.6	17,124	11.7	94.7	—
2月末	13,364	13.1	17,365	13.3	94.9	—
3月末	13,185	11.6	17,138	11.8	93.9	—
4月末	12,394	4.9	16,519	7.7	92.8	—
5月末	13,173	11.5	16,862	10.0	91.1	—
6月末	11,888	0.6	15,385	0.3	92.5	—
(期末) 2015年7月22日	12,070	2.1	15,512	1.2	94.3	—

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れていますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しています。

(注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

参考指数に関して

※1 本報告書では、「Jakarta Composite Index」を「ジャカルタ総合指数」と表記しています。

※2 ジャカルタ総合指数(円換算)は、ジャカルタ総合指数(出所: Bloomberg)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時(2010年7月23日)を10,000として指数化したものです。

以下、本報告書において、上記「参考指数に関して」の記載を省略します。

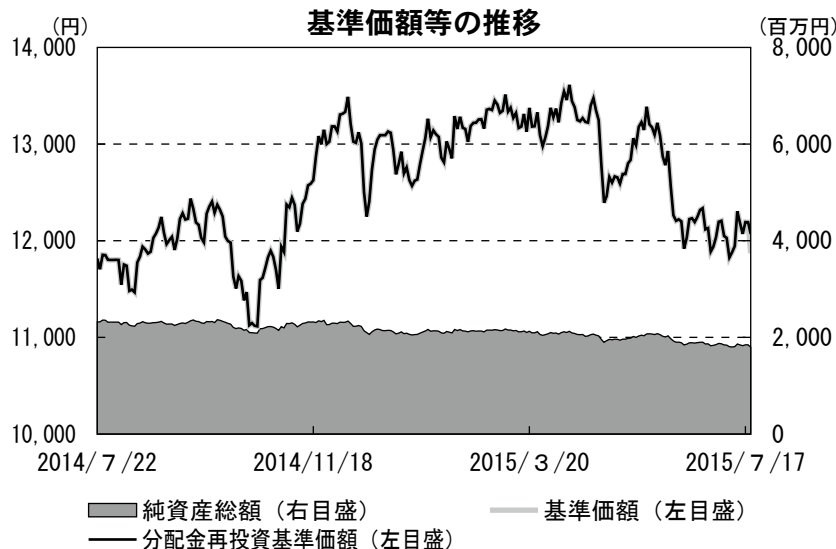
運用経過

当期中の基準価額等の推移について

(第5期：2014/7/23～2015/7/22)

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ2.1%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・ 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・ 実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の主な変動要因

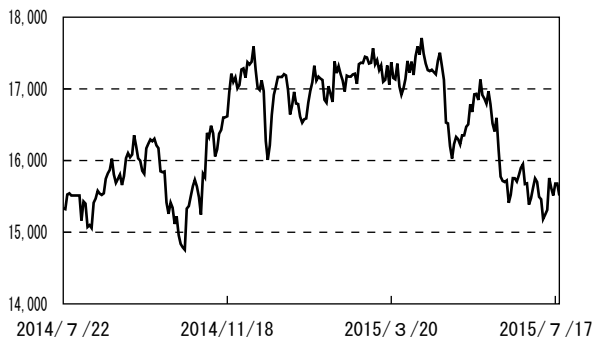
上昇要因	金融や生活必需品セクターなどにおける保有銘柄が値上がりしたこと、インドネシア・ルピアが円に対して上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	エネルギーセクターにおける保有銘柄が値下がりしたことなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

(第5期：2014/7/23～2015/7/22)

株式市場の動向

ジャカルタ総合指数（円換算）の推移

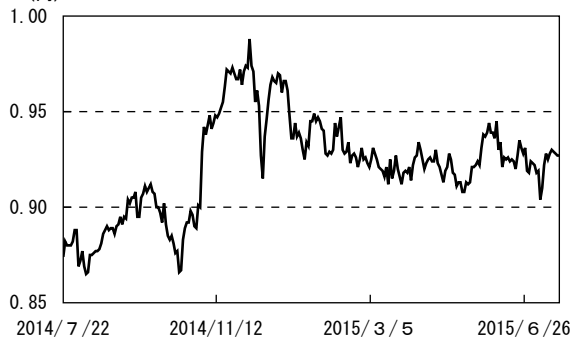


※当ファンドの参考指数は、ジャカルタ総合指数（円換算）です。

- ・ 期中のインドネシア株式は、2014年7月の大統領選挙でジョコ・ウィドド氏が大統領に選出され、長らくの懸念事項であった燃料補助金の撤廃を経て、規制緩和やインフラ投資の加速への期待感から上昇相場が続きました。
- ・ しかし2015年3月に入り、期待されていたインフラ投資が遅れていることを皮切りに、政策のスピード感が失速し、それに伴い消費減退、景気の減速が顕著となりました。外部要因としても中国景気の失速や、米国の利上げ観測の高まり、ギリシャ財政危機の緊迫化などが相次いで起こり、インドネシア経済にも悪影響となりました。これらを受けて株式市場は軟調な展開となり、そのまま期末を迎えました。

為替市場の動向

(円) 100インドネシア・ルピア対円レートの推移



(出所：Bloomberg)

- ・ 期中のインドネシア・ルピアは、当初はジョコ大統領候補（当時）の政策や経常赤字縮小への期待感から円に対してインドネシア・ルピア高に推移しました。しかし、その後はインドネシア・ルピアは米ドルに対して一方的に減価したものの、円の同通貨に対する減価スピードは相対的に緩やかだったことから、インドネシア・ルピアは円に対してやや下落する形となりました。
- ・ 期を通じてみるとインドネシア・ルピアは円に対してやや上昇しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

＜インドネシア株式オープン＞

インドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、組入比率を高位に保ちました。なお、実質外貨建資産について、対円ででの為替ヘッジは行いませんでした。

＜インドネシア株式オープン マザーファンド＞

- ・当マザーファンドは、インドネシアの金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式を主要投資対象とし、これらの株式を高位に組み入れて運用しました。
- ・株式時価総額や市場の売買流動性を考慮した上で、成長が期待される企業を選別し投資を行いました。
- ・組入銘柄数は期首の66銘柄に対し、期末には58銘柄としました。業績見通しや株価の割安度などを勘案しながら銘柄の入れ替えや銘柄毎の比率の調整などを行いました。
- ・株式組入比率についてはおおむね90%超の高位を維持しました。
- ・業種別比率については、インドネシアの産業や消費の拡大を享受できると考えられる「金融」の比率を最も高くしたほか、安定成長の見込める「生活必需品」や、「電気通信サービス」、「一般消費財・サービス」など消費に関連する業種の比率を高めとしました。一方、主に石炭関連銘柄を含む「エネルギー」の比率については引き続き低めの水準としました。
- ・また、現地での企業調査を基に、成長性を見込める中小型の銘柄にも積極的に投資しました。

（ご参考）

業種別比率

期首（2014年7月22日現在）

業種	比率
金融	29.3%
一般消費財・サービス	16.3%
生活必需品	16.2%
資本財・サービス	9.9%
電気通信サービス	8.8%
素材	7.3%
ヘルスケア	3.1%
公益事業	3.0%
エネルギー	1.9%
—	—

（注）比率は、当マザーファンドの組入比率に基づき算出した数値です。

（注）業種はG I C S（世界産業分類基準）のセクター分類に基づき10業種に分類したものです。詳しくは、後記「G I C S（世界産業分類基準）について」をご参照ください。

期末（2015年7月22日現在）

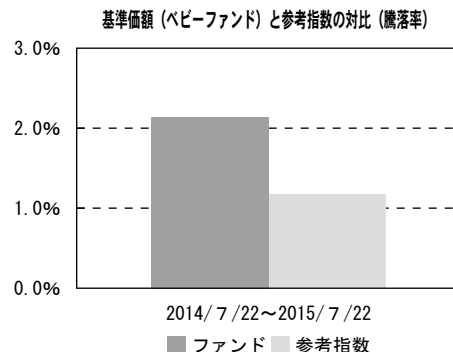
業種	比率
金融	29.0%
生活必需品	23.7%
電気通信サービス	13.3%
一般消費財・サービス	12.6%
資本財・サービス	9.2%
素材	3.1%
ヘルスケア	2.8%
公益事業	1.7%
エネルギー	0.9%
—	—

（注）比率は、当マザーファンドの組入比率に基づき算出した数値です。

（注）業種はG I C S（世界産業分類基準）のセクター分類に基づき10業種に分類したものです。詳しくは、後記「G I C S（世界産業分類基準）について」をご参照ください。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・参考指数は、ジャカルタ総合指数（円換算）です。



- ・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額を基に計算しています。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第5期
	2014年7月23日～2015年7月22日
当期分配金	200
（対基準価額比率）	1.657%
当期の収益	40
当期の収益以外	160
翌期繰越分配対象額	2,066

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

<インドネシア株式オープン>

引き続き、インドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象として運用を行います。

これまでと同様、インドネシア株式オープン マザーファンドの組入比率を高位に保つ方針です。

<インドネシア株式オープン マザーファンド>

引き続き、株式時価総額や市場の売買流動性を考慮した上で、中長期的なインドネシアの成長を享受し得る銘柄を選別して投資していく方針です。株式組入比率については引き続き、高位を維持する方針です。

○ 1万口当たりの費用明細

(2014年7月23日～2015年7月22日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	224円	1.782%	(a) 信託報酬 = $\frac{\text{期中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times \text{期中の日数}}{\text{年間日数}}$
(投信会社)	(122)	(0.974)	当ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供 等の対価 当ファンドの財産の保管および管理、投信会社からの運用指図の実行等 の対価
(販売会社)	(95)	(0.754)	
(受託会社)	(7)	(0.054)	
(b) 売買委託手数料	31	0.244	(b) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(株式)	(31)	(0.244)	売買委託手数料は、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(c) 有価証券取引税	13	0.103	(c) 有価証券取引税 = $\frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(株式)	(13)	(0.103)	有価証券取引税は、有価証券取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	20	0.155	(d) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(保管費用)	(18)	(0.144)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用等
(監査費用)	(1)	(0.011)	
合計	288	2.284	
期中の平均基準価額は、12,596円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年7月23日～2015年7月22日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
インドネシア株式オープン マザーファンド	千口 212,505	千円 324,890	千口 632,662	千円 964,863

(注) 口数・金額の単位未満は切り捨てです。

○株式売買比率

(2014年7月23日～2015年7月22日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
	インドネシア株式オープン マザーファンド
(a) 当期の株式売買金額	2,171,097千円
(b) 当期の平均組入株式時価総額	2,389,564千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.90

(注) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

○利害関係人との取引状況等

(2014年7月23日～2015年7月22日)

利害関係人との取引状況

<インドネシア株式オープン マザーファンド>

区 分	当 期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
株 式	百万円 751	百万円 —	% —	百万円 1,419	百万円 —	% —
為 替 直 物 取 引	2,191	—	—	2,911	538	18.5

平均保有割合 84.6%

(平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該子投資信託の親投資信託所有口数の割合です。)

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	5,237千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	－千円
(B) / (A)	－%

(注) 売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ信託銀行株式会社です。

○ 自社による当ファンドの設定・解約状況

(2014年7月23日～2015年7月22日)

該当ありません。

○ 組入資産の明細

(2015年7月22日現在)

親投資信託残高

種 類	期首 (前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
インドネシア株式オープン マザーファンド	1,599,867 千口	1,179,710 千口	1,760,836 千円

(注1) 当マザーファンド全体の受益権口数は1,406,592千口です。

(注2) 口数・評価額の単位未満は切り捨てです。

マザーファンドの組入資産の明細につきましては、マザーファンド頁をご参照ください。

○ 投資信託財産の構成

(2015年7月22日現在)

項 目	当 期	末
	評 価 額	比 率
インドネシア株式オープン マザーファンド	1,760,836 千円	95.4 %
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	85,717	4.6
投 資 信 託 財 産 総 額	1,846,553	100.0

(注1) インドネシア株式オープン マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産 (2,082,680千円) の投資信託財産総額 (2,149,965千円) に対する比率は96.9%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、7月22日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=123.79円、100インドネシア・ルピア=0.93円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年7月22日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	1,846,553,094
コール・ローン等	35,716,587
インドネシア株式オープン マザーファンド(評価額)	1,760,836,456
未 収 入 金	50,000,000
未 収 利 息	51
(B) 負 債	48,309,208
未 払 収 益 分 配 金	30,300,178
未 払 信 託 報 酬	17,900,595
そ の 他 未 払 費 用	108,435
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,798,243,886
元 本	1,515,008,903
次 期 繰 越 損 益 金	283,234,983
(D) 受 益 権 総 口 数	1,515,008,903口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,870円

○損益の状況 当期 (2014年7月23日~2015年7月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	15,199
受 取 利 息	15,199
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	49,146,734
売 買 損 益	106,147,357
売 買 損	△ 57,000,623
(C) 信 託 報 酬 等	△ 38,272,650
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	10,889,283
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	159,236,608
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	143,409,270
(配 当 等 相 当 額)	(163,352,476)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 19,943,206)
(G) 計 (D+E+F)	313,535,161
(H) 収 益 分 配 金	△ 30,300,178
次 期 繰 越 損 益 金(G+H)	283,234,983
追 加 信 託 差 損 益 金	131,592,200
(配 当 等 相 当 額)	(151,996,669)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 20,404,469)
分 配 準 備 積 立 金	161,109,943
繰 越 損 益 金	△ 9,467,160

(注1) 損益の状況の中で

- ・ (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- ・ (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- ・ (F) 追加信託差損益金とは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当ファンドの期首元本額は1,962,944,047円、期中追加設定元本額は424,173,227円、期中一部解約元本額は872,108,371円です。

(注3) 1口当たり純資産額は、当期末1,1870円です。

(注4) 分配金の計算過程

項 目	当 期 末
(a) 配当等収益(費用控除後)	6,173,997円
(b) 有価証券等損益額(費用控除後)	0
(c) 信託約款に規定する収益調整金	163,813,739
(d) 信託約款に規定する分配準備積立金	173,419,054
(e) 分配対象収益(a+b+c+d)	343,406,790
(f) 分配金額	30,300,178
(g) 分配金額(1万口当たり)	200

※本運用報告書作成時点において、本計算期間に係るファンドの監査は終了していません。

○分配金のお知らせ

決 算 期	第 5 期
1 万 口 当 たり 分 配 金 (税 込 み)	200円

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、2015年7月22日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

【お 知 ら せ】

- ①「運用報告書（全体版）」について電磁的方法により提供するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ②投資信託の併合及び約款変更並びに投資信託契約の解約に関する書面決議に係る受益者数の要件を廃止するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ③受益者の利益に及ぼす影響が軽微な投資信託の併合に関する書面決議を不要とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ④反対受益者の受益権買取請求の規定を適用除外とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ⑤デリバティブ取引等に係る投資制限を規定するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ⑥委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ⑦委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ⑧2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われず。））の税率が適用されます。

GICS（世界産業分類基準）について

Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.（以下MSCI）とThe McGraw-Hill Companies, Inc.の事業部門であるStandard & Poor's（以下S&P）が開発し、両者が排他的知的財産および商標を有しています。三菱UFJ国際投信は、許諾を得て利用しています。GICSおよびGICSの基準および分類作業に関連したMSCIおよびS&Pとその関係会社あるいは第三者（以下、MSCIおよびS&Pとその関係会社）は、当該基準および分類（あるいは、これらを利用した結果）に関して何らかの保証や表明を行うものではありません。また、MSCIおよびS&Pとその関係会社は、GICSの独創性、正確性、完全性、販売可能性や特定の利用目的に対する適合性等を保証するものではありません。

上記のいずれをも制限することなく、いかなる場合においても、MSCIおよびS&Pとその関係会社は、損害が発生する可能性を知悉していた場合であっても、直接的な損害、間接的な損害、特別な損害、懲罰的損害賠償、結果としての損害、その他の損害（逸失利益を含む）について、その責を負いません。

インドネシア株式オープン マザーファンド

《第10期》決算日2015年7月22日

[計算期間：2015年1月23日～2015年7月22日]

「インドネシア株式オープン マザーファンド」は、7月22日に第10期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第10期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	インドネシアの金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数 [ジャカルタ総合指数(円換算)]		株式組入 率比	株式先物 率比	純資産 総額
	円	騰落率	円換算	騰落率			
6期(2013年7月22日)	14,823	14.4%	16,182	13.2%	96.9%	—	百万円 4,137
7期(2014年1月22日)	12,067	△18.6	13,115	△19.0	96.1	—	2,709
8期(2014年7月22日)	14,357	19.0	15,333	16.9	95.9	—	2,723
9期(2015年1月22日)	15,865	10.5	16,970	10.7	95.5	—	2,436
10期(2015年7月22日)	14,926	△5.9	15,512	△8.6	96.3	—	2,099

(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

参考指数に関して

- ※1 本報告書では、「Jakarta Composite Index」を「ジャカルタ総合指数」と表記しています。
- ※2 ジャカルタ総合指数(円換算)は、ジャカルタ総合指数(出所: Bloomberg)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時(2010年7月23日)を10,000として指数化したものです。

以下、本報告書において、上記「参考指数に関して」の記載を省略します。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数 〔ジャカルタ総合指数(円換算)〕		株 式 組 入 率 株 比	株 式 先 物 率 株 比
	円	騰 落 率 %		騰 落 率 %		
(期 首) 2015年 1月22日	15,865	—	16,970	—	95.5	—
1 月 末	16,050	1.2	17,124	0.9	95.6	—
2 月 末	16,430	3.6	17,365	2.3	95.8	—
3 月 末	16,234	2.3	17,138	1.0	94.9	—
4 月 末	15,272	△3.7	16,519	△2.7	93.8	—
5 月 末	16,265	2.5	16,862	△0.6	92.0	—
6 月 末	14,686	△7.4	15,385	△9.3	93.5	—
(期 末) 2015年 7月22日	14,926	△5.9	15,512	△8.6	96.3	—

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

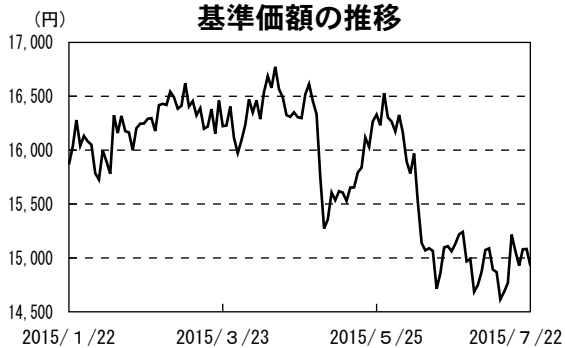
運用経過

当期中の基準価額等の推移について

(第10期：2015/1/23～2015/7/22)

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ5.9%の下落となりました。



基準価額の主な変動要因

下落要因

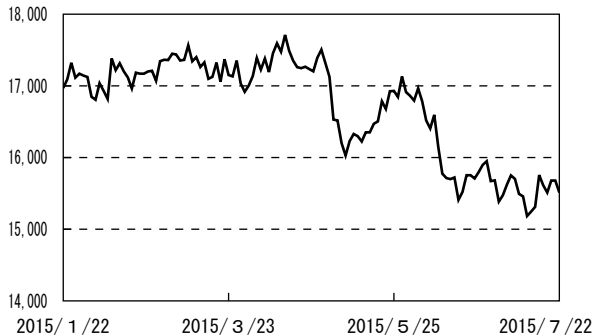
金融セクターなどにおける保有銘柄が値下がりしたことや、インドネシア・ルピアが円に対して下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

(第10期：2015/1/23～2015/7/22)

➤ 株式市場の動向

ジャカルタ総合指数（円換算）の推移

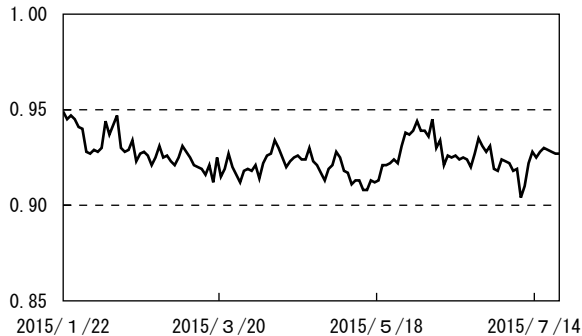


※当マザーファンドの参考指数は、ジャカルタ総合指数（円換算）です。

- ・期中のインドネシア株式は、ジョコ・ウィドド大統領による規制緩和やインフラ投資加速への期待感から、当初は上昇しました。しかし2015年3月に入り、期待されていたインフラ投資が遅れていることを皮切りに、政策のスピード感が失速し、それに伴い消費減退、景気の減速が顕著となりました。外部要因としても中国景気の失速や、米国の利上げ観測の高まり、ギリシャ財政危機の緊迫化などが相次いで起こり、インドネシア経済にも悪影響となりました。これらを受けて株式市場は軟調な展開となり、そのまま期末を迎えました。

➤ 為替市場の動向

(円) 100インドネシア・ルピア対円レートの推移



(出所：Bloomberg)

- ・期中のインドネシア・ルピアは、米ドルに対して一方的に減価したものの、円と同通貨に対する減価スピードは相対的に緩やかだったことから、インドネシア・ルピアは円に対してやや下落する形となりました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当マザーファンドは、インドネシアの金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式を主要投資対象とし、これらの株式を高位に組み入れて運用しました。
- ・株式時価総額や市場の売買流動性を考慮した上で、成長が期待される企業を選別し投資を行いました。
- ・組入銘柄数は期首の62銘柄に対し、期末には58銘柄としました。業績見通しや株価の割安度などを勘案しながら銘柄の入れ替えや銘柄毎の比率の調整などを行いました。
- ・株式組入比率についてはおおむね90%超の高位を維持しました。
- ・業種別比率については、インドネシアの産業や消費の拡大を享受できると考えられる「金融」の比率を最も高くしたほか、安定成長の見込める「生活必需品」や、「電気通信サービス」、「一般消費財・サービス」など消費に関連する業種の比率を高めとしました。一方、主に石炭関連銘柄を含む「エネルギー」の比率については引き続き低めの水準としました。
- ・また、現地での企業調査を基に、成長性を見込める中小型の銘柄にも積極的に投資しました。

（ご参考）

業種別比率

期首（2015年1月22日現在）

業種	比率
金融	30.7%
生活必需品	19.4%
電気通信サービス	12.4%
一般消費財・サービス	11.6%
資本財・サービス	8.1%
素材	5.1%
ヘルスケア	3.1%
公益事業	2.8%
エネルギー	2.2%

（注）比率は、当マザーファンドの組入比率に基づき算出した数値です。

（注）業種はG I C S（世界産業分類基準）のセクター分類に基づき10業種に分類したものです。詳しくは、後記「G I C S（世界産業分類基準）について」をご参照ください。

期末（2015年7月22日現在）

業種	比率
金融	29.0%
生活必需品	23.7%
電気通信サービス	13.3%
一般消費財・サービス	12.6%
資本財・サービス	9.2%
素材	3.1%
ヘルスケア	2.8%
公益事業	1.7%
エネルギー	0.9%

（注）比率は、当マザーファンドの組入比率に基づき算出した数値です。

（注）業種はG I C S（世界産業分類基準）のセクター分類に基づき10業種に分類したものです。詳しくは、後記「G I C S（世界産業分類基準）について」をご参照ください。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当マザーファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。当マザーファンドの期中の騰落率はマイナス5.9%、参考指数であるジャカルタ総合指数（円換算）の期中の騰落率はマイナス8.6%となりました。

今後の運用方針

- ・引き続き、株式時価総額や市場の売買流動性を考慮した上で、中長期的なインドネシアの成長を享受し得る銘柄を選別して投資していく方針です。株式組入比率については引き続き、高位を維持する方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年 1 月23日～2015年 7 月22日)

項 目	当期		項目の概要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 売買委託手数料	16	0.103	(a) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ ・ 売買委託手数料は、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(株 式)	(16)	(0.103)	
(b) 有価証券取引税	6	0.040	(b) 有価証券取引税 = $\frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ ・ 有価証券取引税は、有価証券取引の都度発生する取引に関する税金
(株 式)	(6)	(0.040)	
(c) そ の 他 費 用	12	0.074	(c) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等
(保 管 費 用)	(12)	(0.074)	
合 計	34	0.217	
期中の平均基準価額は15,822円です。			

(注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2015年 1 月23日～2015年 7 月22日)

株式

	買 付		売 付	
	株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	百株	千インドネシア・ルピア	百株	千インドネシア・ルピア
イ ン ド ネ シ ア	214,726 (15,620)	39,449,415 ()	319,194	54,335,389

(注1) 金額は受渡代金です。

(注2) 株数・金額の単位未満は切り捨てです。

(注3) ()内は増資割当・予約権行使・合併等による増減分で、上段の数字には含まれていません。

○株式売買比率

(2015年1月23日～2015年7月22日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 当期の株式売買金額	864,632千円
(b) 当期の平均組入株式時価総額	2,222,536千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.38

(注) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

○主要な売買銘柄

(2015年1月23日～2015年7月22日)

株式

当 期							
買 付				売 付			
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
NIPPON INDOSARI CORPINDO TBK(インドネシア)	千株 3,798	千円 40,478	円 10	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER(インドネシア)	千株 410	千円 48,939	円 119
AKR CORPORINDO TBK PT(インドネシア)	506	24,484	48	BUMI SERPONG DAMAI PT(インドネシア)	1,927	35,620	18
JASA MARGA (PERSERO) TBK PT(インドネシア)	369	24,256	65	KALBE FARMA TBK PT(インドネシア)	1,548	26,237	16
CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT(インドネシア)	1,407	18,165	12	VALE INDONESIA TBK(インドネシア)	1,018	25,565	25
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア)	225	16,866	74	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT(インドネシア)	235	21,910	92
MITRA ADIPERKASA TBK PT(インドネシア)	317	16,572	52	KAWASAN INDUSTRI JABABEKA TB(インドネシア)	7,217	20,159	2
LIPPO KARAWACI TBK PT(インドネシア)	1,114	14,206	12	SRI REJEKI ISMAN TBK PT(インドネシア)	5,570	18,519	3
LIPPO CIKARANG PT(インドネシア)	125	13,235	105	PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER(インドネシア)	450	17,972	39
MALINDO FEEDMILL TBK PT(インドネシア)	859	12,767	14	MATAHARI DEPARTMENT STORE TB(インドネシア)	97	17,962	183
SURYA CITRA MEDIA PT TBK(インドネシア)	373	12,429	33	GLUDANG GARAM TBK PT(インドネシア)	38	17,530	452

(注1) 金額は受渡代金です。

(注2) 株数・金額の単位未満は切り捨てです。

○利害関係人との取引状況等

(2015年1月23日～2015年7月22日)

利害関係人との取引状況

区 分	当 期			期		
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
株 式	百万円 363	百万円 —	% —	百万円 500	百万円 —	% —
為 替 直 物 取 引	926	—	—	1,114	110	9.9

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	2,422千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ信託銀行株式会社です。

○組入資産の明細

(2015年7月22日現在)

外国株式

<上場、登録株式>

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額		
			外 貨 建 金 額 邦 貨 換 算 金 額		
(インドネシア)	百株	百株	千円		
LIPPO CIKARANG PT	1,043	2,296	1,951,600	18,149	不動産
TIGA PILAR SEJAHTERA FOOD	6,096	6,096	1,295,400	12,047	食品・飲料・タバコ
AKR CORPORINDO TBK PT	2,898	4,384	2,433,120	22,628	資本財
ASTRA AGRO LESTARI TBK PT	1,150	594	1,483,515	13,796	食品・飲料・タバコ
ASTRA OTOPARTS TBK PT	1,158	—	—	—	自動車・自動車部品
UNITED TRACTORS TBK PT	1,854	1,854	3,574,105	33,239	資本財
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	2,207	3,955	2,461,987	22,896	食品・飲料・タバコ
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	14,771	17,029	11,622,292	108,087	自動車・自動車部品
CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	9,315	23,388	2,900,112	26,971	不動産
CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	6,986	6,986	1,921,150	17,866	食品・飲料・タバコ
GUDANG GARAM TBK PT	1,622	1,235	6,119,425	56,910	食品・飲料・タバコ
PANORAMA SENTRAWISATA TBK PT	23,950	23,950	1,257,375	11,693	消費者サービス
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	1,711	1,087	2,369,660	22,037	素材

銘柄	期首(前期末)		期 末		業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(インドネシア)	百株	百株	千インドネシア・ルピア	千円	
PP LONDON SUMATRA INDONES PT	8,792	—	—	—	食品・飲料・タバコ
SUMMARECON AGUNG TBK PT	10,957	16,533	2,885,008	26,830	不動産
MAYORA INDAH PT	—	470	1,198,500	11,146	食品・飲料・タバコ
TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	1,593	487	315,332	2,932	エネルギー
BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	13,621	11,808	11,808,000	109,814	銀行
SELAMAT SEMPURNA PT	2,546	—	—	—	自動車・自動車部品
MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	5,707	4,728	8,179,440	76,068	小売
UNILEVER INDONESIA TBK PT	5,050	5,050	20,313,625	188,916	家庭用品・パーソナル用品
KAWASAN INDUSTRI JABABEKA TB	72,179	—	—	—	不動産
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	16,434	12,327	12,481,087	116,074	銀行
PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER	13,438	8,931	3,764,416	35,009	公益事業
BANK NEGARA INDONESIA PERSER	11,211	10,107	5,129,302	47,702	銀行
KALBE FARMA TBK PT	34,882	22,199	3,762,730	34,993	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	2,983	2,447	2,832,402	26,341	素材
ADHI KARYA PERSERO TBK PT	2,681	—	—	—	資本財
INDOSAT TBK PT	7,915	7,915	3,423,237	31,836	電気通信サービス
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	17,107	16,194	21,861,900	203,315	銀行
VALE INDONESIA TBK	10,184	—	—	—	素材
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	76,622	76,622	21,645,715	201,305	電気通信サービス
MITRA ADIPERKASA TBK PT	—	3,176	1,584,824	14,738	小売
MALINDO FEEDMILL TBK PT	—	8,590	1,288,500	11,983	食品・飲料・タバコ
XL AXIATA TBK PT	4,894	7,970	2,614,160	24,311	電気通信サービス
BANK TABUNGAN PENSIUNAN NASL	3,806	3,806	1,248,368	11,609	銀行
LIPPO KARAWACI TBK PT	13,693	11,141	1,292,356	12,018	不動産
MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT	4,041	7,741	1,439,826	13,390	メディア
ACE HARDWARE INDONESIA	9,090	—	—	—	小売
JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	4,509	7,153	4,095,092	38,084	運輸
WIJAYA KARYA PERSERO TBK PT	1,994	1,830	563,640	5,241	資本財
INDO TAMBANGRAYA MEGAH TBK P	750	593	653,782	6,080	エネルギー
BUMI SERPONG DAMAI PT	22,024	8,949	1,673,463	15,563	不動産
ADARO ENERGY TBK PT	16,740	16,740	996,030	9,263	エネルギー
GARUDA INDONESIA PERSERO TBK	12,409	12,409	534,827	4,973	運輸
NIPPON INDOSARI CORPINDO TBK	—	37,983	4,387,036	40,799	食品・飲料・タバコ
WINTERMAR OFFSHORE MARINE	6,687	20,831	622,863	5,792	運輸
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	3,341	4,264	5,351,320	49,767	食品・飲料・タバコ
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	3,854	2,704	2,420,080	22,506	電気通信サービス
BANK TABUNGAN NEGARA PERSERO	6,798	6,798	791,967	7,365	銀行
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSER	10,937	9,338	3,744,538	34,824	資本財
TIPHONE MOBILE INDONESIA TBK	14,795	—	—	—	小売
WASKITA KARYA PERSERO TBK PT	12,779	12,779	2,325,778	21,629	資本財
EXPRESS TRANSINDO UTAMA TBK	5,696	—	—	—	運輸
SURYA CITRA MEDIA PT TBK	3,735	7,468	2,255,336	20,974	メディア

銘柄	期首(前期末)		当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(インドネシア)	百株	百株	千インドネシア・ルピア	千円		
MATAHARI PUTRA PRIMA TBK PT	11,890	6,048	1,790,208	16,648	食品・生活必需品小売り	
MITRA PINASTHIKA MSTK TBK PT	9,873	—	—	—	小売	
SRI REJEKI ISMAN TBK PT	69,806	56,590	1,822,198	16,946	耐久消費財・アパレル	
NUSA RAYA CIPTA PT	22,133	19,403	1,959,703	18,225	資本財	
ARWANA CITRAMULIA TBK PT	12,001	—	—	—	資本財	
SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	—	7,093	414,940	3,858	食品・生活必需品小売り	
SILOAM INTERNATIONAL HOSPITA	1,311	877	1,245,340	11,581	ヘルスケア機器・サービス	
MODERNLAND REALTY TBK PT	28,274	28,274	1,359,979	12,647	不動産	
SAWIT SUMBERMAS SARANA TBK P	26,590	22,299	4,292,557	39,920	食品・飲料・タバコ	
LOGINDO SAMUDRAMAKMUR TBK PT	5,312	—	—	—	エネルギー	
INDUSTRI JAMU DAN FARMASI SI	—	20,998	1,091,896	10,154	家庭用品・パーソナル用品	
WIJAYA KARYA BETON TBK PT	12,041	17,346	1,908,060	17,744	素材	
CHITOSE INTERNASIONAL TBK PT	8,247	8,247	278,748	2,592	耐久消費財・アパレル	
BLUE BIRD TBK PT	—	1,193	900,715	8,376	運輸	
MITRA KELUARGA KARYASEHAT TB	—	562	1,388,140	12,909	ヘルスケア機器・サービス	
合 計	株 数 ・ 金 額	758,714	669,865	217,326,715	2,021,138	
	銘柄数 <比率>	62	58	—	<96.3%>	

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の〈 〉内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切り捨てです。

(注4) 一印は組み入れがありません。

○投資信託財産の構成

(2015年7月22日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株 式	千円 2,021,138	% 94.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	128,827	6.0
投 資 信 託 財 産 総 額	2,149,965	100.0

(注1) 当期末における外貨建純資産(2,082,680千円)の投資信託財産総額(2,149,965千円)に対する比率は96.9%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、7月22日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=123.79円、100インドネシア・ルピア=0.93円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年7月22日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	2,175,829,643
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	114,547,876
株 式 (評価額)	2,021,138,456
未 収 入 金	38,809,894
未 収 配 当 金	1,333,320
未 収 利 息	97
(B) 負 債	76,300,506
未 払 金	25,890,942
未 払 解 約 金	50,409,564
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	2,099,529,137
元 本	1,406,592,366
次 期 繰 越 損 益 金	692,936,771
(D) 受 益 権 総 口 数	1,406,592,366口
1万口当たり基準価額(C/D)	14,926円

○損益の状況 当期 (2015年1月23日～2015年7月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	28,454,834
受 取 配 当 金	28,430,464
受 取 利 息	24,370
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△162,323,780
売 買 益	92,421,461
売 買 損	△254,745,241
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,749,630
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△135,618,576
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	900,555,934
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	63,756,576
(G) 解 約 差 損 益 金	△135,757,163
(H) 計 (D + E + F + G)	692,936,771
次 期 繰 越 損 益 金 (H)	692,936,771

(注1) 損益の状況の中で

- ・ (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- ・ (C) 信託報酬等は外貨建資産の保管費用等のことです。
- ・ (F) 追加信託差損益金とは、追加設定をした金額のうち追加元本との差額を処理する項目です。
- ・ (G) 解約差損益金とは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当マザーファンドの期首元本額は1,535,450,359円、期中追加設定元本額は106,701,864円、期中一部解約元本額は235,559,857円です。

(注3) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額は、インドネシア株式オープン1,179,710,878円、国際インドネシア・エクイティ・オープン226,881,488円、合計1,406,592,366円です。

(注4) 1口当たり純資産額は、当期末14,926円です。

GICS (世界産業分類基準) について

Global Industry Classification Standard (“GICS”) は、MSCI Inc. (以下MSCI) とThe McGraw-Hill Companies, Inc.の事業部門であるStandard & Poor’s (以下S&P) が開発し、両者が排他的知的財産および商標を有しています。三菱UFJ国際投信は、許諾を得て利用しています。GICSおよびGICSの基準および分類作業に関連したMSCIおよびS&Pとその関係会社あるいは第三者 (以下、MSCIおよびS&Pとその関係会社) は、当該基準および分類 (あるいは、これらを利用した結果) に関して何らかの保証や表明を行うものではありません。また、MSCIおよびS&Pとその関係会社は、GICSの独創性、正確性、完全性、販売可能性や特定の利用目的に対する適合性等を保証するものではありません。

上記のいずれをも制限することなく、いかなる場合においても、MSCIおよびS&Pとその関係会社は、損害が発生する可能性を知悉していた場合であっても、直接的な損害、間接的な損害、特別な損害、懲罰的損害賠償、結果としての損害、その他の損害 (逸失利益を含む) について、その責を負いません。

【お知らせ】

- ① 投資信託の併合及び約款変更並びに投資信託契約の解約に関する書面決議に係る受益者数の要件を廃止するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ② 受益者の利益に及ぼす影響が軽微な投資信託の併合に関する書面決議を不要とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ③ 反対受益者の受益権買取請求の規定を適用除外とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ④ デリバティブ取引等に係る投資制限を規定するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ⑤ 委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ⑥ 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。